平成２９年（フ）第２８７０号
東京都荒川区南千住１丁目15―７―201
債務者　三品　貞起
1　決定年月日時　平成29年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　博之
4　破産債権の届出期間　平成29年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年６月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２９１０号
千葉県松戸市秋山373―110
債務者　伊藤　　聡
1　決定年月日時　平成29年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　康由
4　破産債権の届出期間　平成29年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年６月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２９１７号
東京都練馬区豊玉上１丁目18―６　ました荘11号室
債務者　三輪　直樹
1　決定年月日時　平成29年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻井　滋規
4　破産債権の届出期間　平成29年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年６月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３１２６号
東京都江戸川区南葛西５丁目９―10―404
債務者　上田　大平
1　決定年月日時　平成29年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田川　淳一
4　破産債権の届出期間　平成29年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年６月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１１６６号
東京都西東京市緑町１丁目４番５号ユニスター荘102号
債務者　鈴木　　亮
1　決定年月日時　平成29年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　　研
4　破産債権の届出期間　平成29年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月28日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成29年６月28日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１２５号
静岡県浜松市北区三ヶ日町津々崎282番地の１
債務者　松本　恒俊
1　決定年月日時　平成29年４月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平尾　竜太
4　破産債権の届出期間　平成29年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月28日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年６月28日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２９年（フ）第６８号
神奈川県横須賀市衣笠町16番７号　松本方
債務者　榊原美津子
1　決定年月日時　平成29年４月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三橋　　潔
4　破産債権の届出期間　平成29年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年７月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年７月３日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２９年（フ）第６９号
神奈川県横須賀市追浜町１丁目63番地
債務者　宮原　　香
1　決定年月日時　平成29年４月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三橋　　潔
4　破産債権の届出期間　平成29年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年７月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年７月３日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２９年（フ）第３７３号
東京都町田市南大谷784番地１五十嵐ハイツＥ号
債務者　佐藤　　朗
1　決定年月日時　平成29年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　洋平
4　破産債権の届出期間　平成29年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年７月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年７月５日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第７７号
神奈川県横須賀市追浜南町３丁目44番地
債務者　室伏　直樹
1　決定年月日時　平成29年４月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　入坂　剛太
4　破産債権の届出期間　平成29年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年７月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年７月10日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２９年（フ）第３０４１号
東京都中央区晴海１丁目７－２―1709
債務者　半田　和夫
1　決定年月日時　平成29年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　高行
4　破産債権の届出期間　平成29年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年８月25日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１２０号
新潟市中央区米山６丁目10番12―608号、前住所新潟市中央区米山６―11―15　グリーンハイツ米山608号
債務者　嶋田　隆夫
1　決定年月日時　平成29年４月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　正人
4　破産債権の届出期間　平成29年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月18日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年６月23日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２１６号
北九州市小倉北区赤坂５丁目３番３号
債務者　徳永　未信
1　決定年月日時　平成29年４月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大神　亮輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年６月15日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第７４６号
北九州市小倉北区京町４丁目１番７―805号
債務者　酒井　美穂
1　決定年月日時　平成29年４月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤野　奈美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月30日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第２１４号
北九州市八幡東区茶屋町11番14―401号
債務者　古殿　照代
1　決定年月日時　平成29年４月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月28日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部